

第43号

令和8年5月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



2月12日 DX勉強会

奈井江町ホームページ (奈井江町議会)

<https://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>



奈井江町議会 facebook

<https://www.facebook.com/naie.gikai>



奈井江町議会 Instagram

<https://www.instagram.com/naie.gikai/>



主な記事

ずどーん



町政 ここを問う(総括質問) ... P2～P5

第1回定例会報告 P6～P7

質疑あれこれ(予算審査特別委員会) ... P8～P9

DX勉強会報告 P12

町民との対話、協働による

まちづくりの推進について



星 厚早

(1) 地域カルテを活用しての地域コミュニティの活性化に向けた取組みについて

星

大切に考えています。

地域カルテは、地域全体で自分たちの地域の状況を把握するため、地域の様々な情報を見える化しました。

全地区のカルテをホームページに掲載し、それぞれの地域の課題解決や地域同士の連携、地域活動などの参考にしてもらいたい。

役員の成り手不足や負担感といった声を真摯に受け止め、丁寧な啓発に努め、地域を支える皆様への理解を深める意識の醸成を図りたい。

町長

町内会は、私たちの暮らしの安全・安心を支える身近な欠かすことのできない役割を担っています。

行政が活動を促すだけでなく地域で共に暮らすこととの意義を町と住民の皆さんが共に分かち合うことが

が経過し、大規模な改修の時期を迎え、新年度より会館維持費への補助金等を増

額する方針です。

中長期的な視点に立てば、施設の集約化や管理の

在り方について、持続可能な地域コミュニティの姿について議論を深めたい。

防災と交通安全対策について

星

(1) 情報伝達の多重化として、防災行政無線設備の整備状況、運用に関する方法やスジュールについて

町長

新たに整備したスピーカーやアプリについては、本年4月1日からの運用開始を予定。

広報4月号やホームページ、LINEなどによって町民への周知を行うほか、防災アプリをより多くの皆さんにご利用いただくために、各種イベントや会議等で、この普及啓発を継続的に行っていききたい。

(2) 一人暮らしの高齢者や聴覚に不安のある方への対応は

町長

今回の整備により、登録制メール、固定電話、ファクス、LINEへの配信に加えて、防災アプリによる

配信と高性能スピーカーによる放送、主要公共施設の放送設備を活用した情報伝達が可能となります。

町民の皆様には、ご自身の使いやすい手段を選択していただき、音声と文字など複数の手段を組み合わせることにより、より確実な情報伝達が可能になります。

高齢者や聴覚に不安のある方についても、まずは「自助」として、防災アプリやファックスなど、様々な手段を組み合わせ、自ら情報収集を行っていただくとお願いしていきたく考えております。多くの町民等の利用促進に向けて、各種イベント、会議等で防災情報伝達の仕組みの普及計画と登録への推奨を図ってまいります。

町立国保病院の安定した経営について



篠田茂美

篠田

当町は、地元医歯会と共に、住民の医療・福祉等に病診連携で関わり、推進している。

- ・町立国保病院では、地域で共に診る発想から、
- ・開放型病床（令和3年7月から休止）
- ・高額医療機器等の共同利用
- ・学校医、各種委員会委員等に医歯会は積極的に関わり、子どもたちの健康管理等にも協力いただいている。

非常に残念ですが、本年4月末で、長年、地域の医療・福祉等に大きく貢献を頂いていた診療所が閉院されるお聞きし、次のことを伺う。

- ① 町立国保病院を希望された場合の受入れ等について
- ② 医歯会に学校医や各種委員会委員等の協力を受けておりますが、公的病院である町立国保病院の対応について

町長

診療所の閉院を直接お聞きした。これまで、

- ・病診連携による町民への医療提供や保健事業を共に取り組んできた。
 - ・町立国保病院のあり方検討委員会でも、提言を頂く等多くの場面でご協力を頂いており、非常に残念な思いです。
- 今後、町立国保病院の果たしていく役割がより重要になると考えている。

① 診療所を利用されていた方が紹介状を持参し、町立国保病院に来院された場合、他の方と同様に受入れを行い、医療を提

供して行く。

患者さんの中には、医師を指定して受診される方も居られますが、特定の医師に偏った場合、診療時間が長くなり、患者さんをはじめ、医師にとっても負担が生じることとなり、受診曜日などの相談も行うなど、負担軽減にも努めて行く。

② 関係課、病院で情報を共有し、各事業における実施体制の課題整理・対応等の検討を指示し、現在も検討中。

町立国保病院においても可能な限り、対応していく方向であり、今後、医歯会とも相談を重ねながら各事業に対応して行く。

篠田

今後も病診連携は継続し、町立国保病院が中心になって、住民の健康管理等に努めていただきたい。

部活動の地域移行について

篠田

これまでの協議経過や取り組む概要について

教育長

令和5年12月 アンケート調査実施
 ・小学校5年生以上の児童生徒・保護者・教職員

令和7年2月 奈井江町部活動地域移行検討委員会を設置

令和7年8月 答申

○当面は休日、その後平日に拡大

○体験活動を通じて広げてゆく

○地域総合クラブの創設
 当面（令和8～9年）

○本年の秋口をめどに、準備が整った種目から休日の地域展開に着手。

○子どもたちのニーズを把握するため、再度、アンケート調査を実施。新たな種目で実施可能なものがあれば、体験版として試験的に取り組む。

保護者負担、休日の見守りや指導、移動手段のサポートなど、様々な課題があると思われるが、保護者や地域の方々の協力を得ながら対応して行く。

篠田

子どもたちのために、皆が協力できることを進めていただきたい。

- 【部活動現状】
- ・ソフトテニス
 - ・女子バレーボール
 - ・吹奏楽
 - ・スキー・剣道

- 【スポーツ少年団】
- ・サッカー
 - ・空手（組手）
 - ・空手（フルコンタクト）
 - ・ドッチボール
 - ・野球



令和8年度第1回定例会で審議された議案 町民プール大規模改修（2億9,964万円）

第1回定例会は3月3日から3月16日まで開催され、令和8年度予算総額は、一般会計、特別会計、企業会計を合せ76億6,054万円となりました。

傍聴者数9名

【議案審議結果】

報告	奈井江町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について	報告済
	奈井江町地域福祉計画・地域福祉計画実践計画の策定について	
補正予算	令和7年度 奈井江町一般会計補正予算（第5号） 歳入歳出553万8千円を追加し、予算総額を60億6,800万7千円とする	全会一致
	令和7年度 奈井江町一般会計補正予算（第6号） 歳入歳出1億6,160万2千円を追加し、予算総額を62億2,960万9千円とする 生涯活躍まち事業に1億500万8千円 消防指令台整備事業に5,760万円	
	令和7年度 奈井江町国民健康保険事業会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ1,735万8千円を追加し、予算総額を1億9,490万8千円とする	
	令和7年度 奈井江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ11万5千円を減額し、予算総額を1億1,603万5千円とする	
	令和7年度 奈井江町下水道事業会計補正予算（第3号） 資本的収入 1億8,408万円の不足額を、当年度損益勘定留保資金1億6,925万8千円、当年度未処理利益剰余金1,288万8千円で補填する予定	
	令和7年度 奈井江町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号） 医業収益 106万1千円増 医業費用 240万3千円減	
予 新年度 算 年度	令和8年度 新年度予算審査委員会 予算議案5件（一般会計予算・2特別会計予算・2企業会計予算）	予算審査 特別委員会 に付託 ※（詳細は 10ページ で報告）
予 算 関 連 議 案	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 税条例の一部を改正する条例 子育て支援センター条例の一部を改正する条例 認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 基金条例の一部を改正する条例 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 過疎地域持続的発展市町村計画について	
条 例 改 正 な ど	奈井江町印鑑の登録及び証明に関する条例及び奈井江町手数料条例の一部を改正する条例 電気通信事業法の一部改正に伴い関係する条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町行政手続条例の一部を改正する条例 デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行によりデジタル技術の活用を図ることを可能とするため条例の一部を改正	全会一致
	奈井江町職員等の旅費に関する条例 近年の社会経済情勢に即した旅費支給を図るため、条例の全部を改正	全会一致
	公の施設に係る指定管理者の指定について 指定管理者名：新砂川農業協同組合 (1) 奈井江町米穀乾燥調製貯蔵施設（奈井江町字茶志内732番地3） (2) 奈井江町米穀貯蔵用利雪低温倉庫（奈井江町字茶志内732番地3）	全会一致
	奈井江町第7期まちづくり計画基本構想の改定について 令和7年度を起点として今後10年間に於けるまちづくりの目標や方向性、推進する施策を体系的にとりまとめて、計画的なまちづくりを推進するため計画を策定	

人事案件	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 令和8年3月31日 矢萩 優子氏辞任 後任に田口 友子氏の任命に同意	全会一致
	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて 任期満了となる林 裕章氏, 首藤 繁勝氏, 大平 雅仁氏 (令和8年3月31日付) の再任に同意	
会議案	奈井江町のキャッチフレーズ「ずどーん」推進条例 町民や本町にかかわる様々な人たちにおけるまちづくりへの一体感の醸成と意識をの高揚を図ることを目的とする	賛成5名 反対3名
	奈井江町議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 デジタル社会成型基本法等の一部を改正する法律の施行により改正	全会一致

予算審査特別委員会

前年度比
1.9%増

令和8年度 予算総額 76億6,054万円

一般会計予算 56億8,600万円

特別会計予算

国民健康保険事業 1億7,880万円
後期高齢者医療 1億3,300万円

企業会計予算

下水道事業 6億3,480万円
国民健康保険病院事業 10億2,794万円

※詳しくは広報ないえ4月号をご参照ください

【企業会計（実質収支）】

	令和7年度末 繰越実質収支見込	令和8年度当初予算	
		単年度実質収支	繰越実質収支
下水道事業	887万8千円	42万9千円	930万7千円
国民健康保険病院事業	△4,390万5千円	△2,175万9千円	△6,566万4千円

【一般会計から各会計への繰り出し金】

区分	国・道補助等分	町持ち出し分	計
国民健康保険事業会計	2,002万7千円	2,638万6千円	4,641万3千円
後期高齢者特別会計	2,802万7千円	1,530万6千円	4,333万3千円
下水道事業会計	1億3,363万1千円	6,186万2千円	1億9,549万3千円
国民健康保険病院事業会計	2億792万6千円	1億4,841万2千円	3億5,633万8千円

質疑あれこれ 主なQ&A

勤怠管理システム

問 システムの中身と運用の仕方は

答 民間で提供されている安価なシステムであり、勤怠管理と併せて有給休暇の管理や給与明細等も電子化できる。役場内、教育委員会、文化ホールでの運用を検討中。

中央バス撤退

問 浦臼、砂川線の活用方法は

答 浦臼に申し入れており、美自校観光にも理解していただいている。振興局や運輸局とも相談中で6月までには一定の方向性を示したい。

防犯灯

問 新設箇所と1台の価格は

答 数箇所検討中だが、今年度は北町木の葉

問 健康保険事業会計の基金の増加要因は

答 道から示される「納付金」については、所得があまり高くなかった令和4～6年の所得データを算定に用いる一方で、「保険税」については、農業所得増が見込まれる令和7年を算定に使用するため、基金に積み立てる見込みとなった。現在の仕組みでは、調整に限界がある。

団地で改修予定。器具1台2万円強、プラス労務費、架設費等がかかる。

認定こども園

問 新しい取り組みの内容は

答 子供達の運動機能がかなり落ちてきているため、色々な遊びを通じて体幹・筋力保持の必要性がある。保育補助機能を導入し、自由遊びの見守りの人員を増やす予定。予算は約49万円。



墓地

問 アンケート結果は

答 1,000名へ配布し、回収率は43.5%。合葬墓建立の希望者は、約25%。今後前向きに検討する。

新型コロナワクチン

問 接種の目標値は

答 令和6年から65歳以上を対象。感染者の減少や副反応への警戒、比較的軽症で済む事から関心が低くなった印象。令和6年18%令和7年予算時30%が接種約10%。令和8年は20%で取り組んでいる。

公衆浴場

問 予算減額の要因は

答 補助内容の人件費、燃料費等が変わった

わけではなく、燃料単価が減額したため。引き続き聞き取りを行っていく。

クマ対策

問 箱ワナを増やすことの経緯や必要性は

答 現在の大型の箱ワナでの移動が必要。今回は、組み立て式で軽トラックでの運搬も可能。又、檻が閉じたら連絡が来るシステムも検討中。



スマート農業

問 予算の過不足はないか

答 2種類ありRTK基地局活用事業とドローン資格取得費助成事業の

2本立て。

今後、新技術もあることから、様々な方から意見を聞き、検討を進める。



茶志内公園

問 木製遊具撤去後は

答 整地し、平地にする予定。東町、北町、本町、南町の各地区1カ所への集約を今後も続ける。

町民プール

問 大規模改修のスケジュールは

答 5月に入札し、6月定例会で議案提出。外部改修は7月から。内部設備改修は9月から行う

予定。



給食費

問 小中学生の1食あたりは

答 昨年4月に改定し、1食50円値上げし小学校316円、中学校60円値上げし388円。8年度も継続する予定。

国民健康保険事業

問 未収金の徴収方法は

答 体制的には難しい部分もあるが、財産調査も進めながら、電話による納付勧奨や声掛けを行う

て対応している。

町立国保病院

問 開業医検査委託料については

答 予算策定後に開業医閉院の話があったため、金額は未定だが減少する見込み。

問 中空知医療構想調整会議の進捗状況は

答 令和7年12月に国ガイドラインを示す予定だったが、遅れている。今、日程調整をしており、2次医療圏、中空知地域での医療圏構想会議を開催し、8年度に策定予定。

ふるさと応援寄附金事業

問 令和7年度途中から中間処理を共奏ネットに委託。経費的に半額になるとの話があるが、なぜ下がっていないのか

答 手数料の高いサイトへ需要が高まっている

る。また30キロのお米を紙帯のまま送付していたが、破れた状態で戻ってくることもあり、段ボールで発送したことで、梱包分の費用も増加の要因になっている。

生涯活躍のまちづくり事業

問 令和7年度から令和8年度までの事業内容や収支決算報告等をどのように町民に報告するのか。しかるべき会計監査も行うべきでは

答 今回の制度上、法的に問題ないということをやっている。共奏ネットという組織が、ある意味軌道に乗ったときには、そういうことが必要だと思う。

先進事例では、ある程度自立に近い状況になったときに初めて民間の人たちが入って動いている。総務省の先進事例も見極めながら勉強させていた

教員住宅の処分

問 かつて教員住宅を中古住宅として売ったこともあったが今回、なぜそういう手法を考えなかったのか、また取り壊した後、分譲地の整地はしていないが、売却に向けての考えはないのか。

答 北町、南町の住宅も、約10年人が入っていない状況。屋根の傷み、集合煙突や軒先が折れた等、建設年数が古く入居がない。その間、老朽化が進んで、今後活用は難しいという判断の下に、今回取り壊すということで予算計上した。

取り壊し後の土地について、用途が決まっているわけではない。現地の状況にもよるが、今後は民間提案制度の公募対象物件とすることも検討していきたい。

予算審査特別委員会審査結果報告

第1回定例会では町から提案された新年度予算が、町民の意見を反映したものになっているのかを審議しました。主だった意見要望は次の通りです。(結果報告内容抜粋)

➡ 生涯活躍のまち事業について

一般社団法人ないえ協奏ネットワークが担う各事業においては、奈井江の魅力づくりや町の活性化等、今後のまちづくりに大きく期待をする。引き続き、「関係人口、交流人口づくり」や「空き家、空き店舗活用事業」等、着実に努めていただくようお願い。併せて、町民に対し、事業内容や予算の流れがわかりやすく伝わるよう、情報提供と周知に努めていただきたい。

➡ 移住・定住対策について

子育て支援策と連動させた住宅関連施策は、一定の成果が表れている。地元企業、関係団体との連携を図り、町内外から求められる施策の展開を期待する。また、住宅取得助成やリフォーム助成事業では、ニーズに合った柔軟な対応を願う。



➡ 手数料・使用料について

公共施設使用料について、燃料費等の高騰に伴い維持管理費の増加が見られ、維持管理費に見合った使用料の改定について、具体的検討と町民や利用団体への説明を願う。

➡ 合葬墓について

近年、少子高齢化や単身世帯の増加に伴い、墓地の継承が困難となるケースが増加している。全国的にも合葬墓への需要や関心が高まっている。本町においても令和7年度に実施した町民アンケート調査の結果を踏まえ、前向きな検討を願う。



➡ スマート農業推進・鳥獣対策について

ICTや省力化機器を活用したスマート農業の導入は将来の農業基盤維持に重要であり、導入支援など環境整備が進むことを願う。また、鳥獣被害やヒグマ出没の増加に対応し、迅速な情報共有による安全確保が図られることを願う。



➡ 町立国保病院について

厳しい経営状況が続くことから、「経営強化プラン」に基づき効率的な病院経営の確立に努力されることを望む。また、二次医療圏の協議が進むことを期待するとともに、自治体病院として町民の期待と信頼に応えるよう進めていただきたい。



まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

定住化対策について

平成27年度からの住宅助成は令和6年度までに新築97件、中古127件。ソフト事業は担当課から（令和4年度からの生涯活躍のまち事業）で、地域おこし協力隊や地域活性化企業人を活用し、行政主導のまちづくりから住民主体へ進化し定住化に結び付けている実感ありとの報告を受ける。

問 今後の住宅施策について

答 町内企業から無償譲渡を受けた住宅をリフォームして賃貸する計画を進めている。中古住宅購入助成制度は、町民の公平性と過度なインセンティブによる価格高騰を抑制するた

めに今年4月から改正する。

問 今までの住宅助成補助金の返還について

答 今まで新築が2件、中古が3件あり、現在返還中の方もいる。

問 リフォーム事業と中古住宅助成補助金の併用について

答 現時点ではないが内部で検討する。

問 中間管理住宅制度について

答 行政が公的な信頼と責任を担保して民間の空家をリフォームし移住希望者にサブリースする制度[※]。空家所有者と移住定住希望者の間に立つ仕組みで研究していきたい。

※町が所有する物件をないえ共奏ネットワークが借受け移住希望者に転嫁する仕組み。

「委員会からの意見要望」

移住・定住希望者のニーズの把握や検証を進め、住宅取得やリフォーム助成の柔軟な事業展開に努めていきたい。



冬期間の道路管理について

（現地調査を含む）

昨年度の除排雪経費は予算2億727万円、決算額1億8380万円。今年度は予算2億2416万円、機械経費や人件費が上がり費用が上昇。

答 流雪溝は設置から30年経てきている。国道や道道に敷設しているため国や道との協議が必要になる。

問 雪処理施設の管理状況について

答 小さな修繕は修繕費で対応しながら国や道と協議して計画的に進めている。

問 除排雪の委託業者との協議について

答 随時必要に応じて協議している。

問 排雪作業の実績の確認や排雪車両の選定について

答 業者の日報で確認し、タコメータ搭載車の場合にはグラフを添付させている。車両は、対象道路の幅員などの条件を考慮して選定している。今後業者と協議しながら運行管理を適切に行いたい。

問 流雪溝の利用率と新たな除雪体制の考え方について

答 流雪溝は設置から30年経てきている。国道や道道に敷設しているため国や道との協議が必要になる。



「委員会からの意見要望」

雪捨場の雪が隣接する農地への影響を少なくするため、融雪が進むよう対応を願いたい。また、建物からの落雪事故防止のための対応など、今後も道路状況や気象状況に即応できる除雪体制の維持に努めていただきたい。

奈井江町議会DX勉強会 2月12日開催



(副町長・議会事務局1名含む)
合計56名

・DXとは

単に業務をデジタル化するだけでなく、住民の暮らしや地域の産業、行政サービスそのものを、デジタルを前提とした形へと変革(トランスフォーメーション)していくこと

デジタル化し今ある仕事を効率化

DXの仕事や価値の出し方
そのものを変える

※DXの効果

- ① 行政の効率化・生産性向上
- ② 住民の利便性向上
- ③ 新たな産業の創出と地域経済の活性化

※進め方のポイント

- ① 明確なビジョン(目的)

(参加)
議員9名・農協2名・商工会3名・建設協会9名・道議1名・職員32名

講師に北海道経済部A課長村田高志氏を迎え「デジタルを活用した地域課題の解決・魅力向上」と題して勉強会を開催

の設定
デジタル技術を活用し、どのような課題を解決し、どのような姿を目指すのか

② 試行的な導入(限定的な導入)

失敗のリスクを鑑みて、特定の地域や部署、業務など、範囲を絞って始める

③ 推進体制の構築

・ 専門部署の設置
・ 外部人材(最高デジタル責任者、最高AI責任者など)の登用

誰もが「ずどーん」と活躍できるまちづくり!

◎ **企業と一緒に取組みたいことや、デジタルを取り入れたい分野など町として取り組みたい内容を掘り下げる事が必要**

・ 地場産品のブランド化
・ ふるさと納税の拡大や地域ブランド力の向上
・ 多様化する社会課題の解決に向けたデジタル技術の導入

◎ **実証・実装・事業展開を支えるリソース(試験地・補助・施設)**

・ 札幌市と旭川市の中間地点に位置する工業団地「そらち工業団地」

・ 町内での新規起業等を支援する「奈井江町中小・小規模企業振興事業補助金」
・ データ入力などの簡単な業務を委託できる、奈井江共奏ネットワークの「じごとコンビニ」

◎ **アピールポイント**

・ 地震や台風などの自然災害が少ない

・ 札幌市と旭川市を結ぶ基幹道路「国道12号線」や、

高速自動車国道といった道路交通網が充実
・ 起業を支援する町独自の補助制度

※今回の勉強会ではAI・DXについて多くの事を学ぶと共に、東川町・更別村のデジタル化の取り組み例などの紹介があった。

道としても業務の効率化や施策に対しての検討について、デジタル相談員を配置しておりこれからの協力もいただきながら、奈井江町の取り組みが一層進む事を期待する。



- 奈井江町キャッチフレーズ - 「ずどーん」推進条例



本年第一回定例会において会議案第2号として提出

【提案理由】

本町のキャッチフレーズ「ずどーん」の活用を通じ、町民の一体感の醸成と本町の魅力発信を図るため、本条例を提出

（目的）

第一条 この条例は本町の特色あるキャッチフレーズ「ずどーん」の活用を推進することにより、町民や本町にかかわる様々な人たちにおけるまちづくりへの一体感の醸成と意識の高揚を図ることを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において「ずどーん」とは、日本一の直線道路のまちである本町に由来しながら、広がる田園風景、雄大な山並み、おおらかな気質、本町が有する有形無形の様々な資源が共鳴するパワーを表現するものとして定めた本町のキャッチフレーズをいう。

- 2 「ずどーん」は、みんなのものであり、みんなのコミュニケーションツールとして、様々なところで使われていくことを基本とする。

（町の役割）

第三条 町は「ずどーん」の活用を推進するため、必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（「ずどーん」で乾杯）

第四条 町内で実施される懇親の場において、乾杯の音頭は「ずどーん」の発声により行う事を推奨する。

（強制の禁止）

第五条 前条の乾杯の音頭は、あくまでも個人の自由な意思に基づくものであり、これを強制してはならない。

ようこそ奈井江町へ

定住・移住政策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。

今回は、船田さんです。



船田さん

公共施設等に関する民間提案制度を利用し、この度砂川市より移住することになりました。大阪出身の船田（ふなだ）と申します。砂川市では2020年から5年間おむすび店を営業していました。奈井江町に移住後は、茶志内地区で奈井江町の特産栽培米ゆめぴりかを使用し、できるだけ地元の食材を使用した安心安全なおむすび店を開業予定です。奈井江町の自然豊かな景色の魅力やお米の美味しさをSNSやお店を通して、町内を含め道内、道外の人々に伝えていければと考えています。また町内外のイベントにも積極的に参加し、奈井江町の地域貢献に少しでもお役に立てればと思っております。奈井江町の皆様これからもどうぞ末永くよろしく願いいたします。

委員会報告

議会運営委員会報告

- 1月9日
 - ・第1回臨時会について
- 2月26日
 - ・第1回定例会の議会運営について
- 3月9日
 - ・追加議案について
- 4月28日
 - ・第2回臨時会について

広報常任委員会報告

- 議会だより42号（2月15日発行）編集のため4回の委員会を開催

全員協議会報告

- 1月13日
 - ・第1回臨時会について
- 2月10日
 - ・特別委員会設置にかかる議員報酬・議会改革等に関する検討について
- 2月25日
 - ・第1回定例会の議案説明について
- 3月3日
 - ・第1回定例会の議会運営について
- 3月16日
 - ・第1回定例会の議会運営について
 - ・一部事務組合の議会報告について
- 4月28日
 - ・第2回臨時会について

「議会改革に関する調査特別委員会」の設置について

議会活動の活性化に向けて調査を実施します。

- ・議員定数について
- ・議員報酬について
- ・議員研修のあり方について
- ・DXの取り組み等について

年内に方向性を提示してまいります。



乙女の像

第2回定例会（予定）

■日程 6月17日(水)～6月19日(金)

☆一般質問は、6月17日(水)の予定です。

■場所 役場2階議場

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

お問い合わせは議会事務局まで

☎ 65-2166

✉ gikai@town.naie.lg.jp

編集後記

5月は新年度の慌ただしさが落ち着き、新緑の鮮やかな季節となりました。この度の定例会では、令和8年度の予算等について詳細に記載をしました。また、議会活動も残り1年となりました。来期に向け議会改革を進めるため調査特別委員会を設置し審議してまいります。今後とも本誌が皆様にとって、議会がより身近に感じていただければ幸いです。

(遠藤)



発行 奈井江町議会 編集 広報常任委員会

委員長 遠藤 共子
副委員長 根岸 一志
委員 笹木利津子
星 厚早